

開館時間

- 午前9時～午後10時 ※利用のない日は午後6時まで

休館日

- 年末年始（12月29日～1月3日）
- 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合翌平日）

お申込み

- 利用日の3ヵ月前の最初の開館日午前9時から利用の申請を受付いたします。
※準備等で月をまたぐ予約の場合は本番日でなく、準備日の月の最初の開館日に予約にお越しください。
(例) 4月30日(土)準備 5月1日(日)本番

この場合は5月1日も4月の予約時にお申込みいただけますので、3ヵ月前の最初の開館日にお申込みください。詳しくは下記をご覧ください

- 午前9時から先着順で受付いたします。
- 電話でも申込みを受付します。電話0867-42-7000までお電話ください。

使用時間について

- 使用できる時間は午前9時～午後10時までです。時間外の使用を希望の場合はご相談ください。
- 使用時間には準備、後片付けも全て含まれます。

使用の承認

- 提出された使用申請書により、使用の承認を行います。
- 次の場合すでに使用を承認している場合でも、使用の取り消し、制限、停止をすることがあります。
久世エスパセンター設置条例に違反したとき。
管理上支障を及ぼす恐れがあるとき。
公の秩序を乱す恐れのあるとき。

注意事項

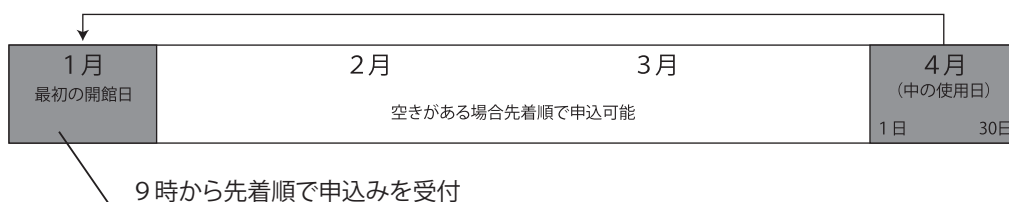
- 火気の使用は禁止です。喫煙は所定の場所で行います。
- 室内での飲食は可能です。
- 使用後は忘れ物の確認、清掃、原状復帰を行って係員の点検を受けてください。
- 盗難については当方では責任を負いません。貴重品は各自で管理してください。
- 使用責任者は、施設使用中、参加者及び来場者への防犯面・災害面に関する安全管理全般をお願いします。
- 施設・備品等を損傷又は紛失したときは、弁償をしていただきます。
- 防災上施設の入場定員を厳守してください。

その他

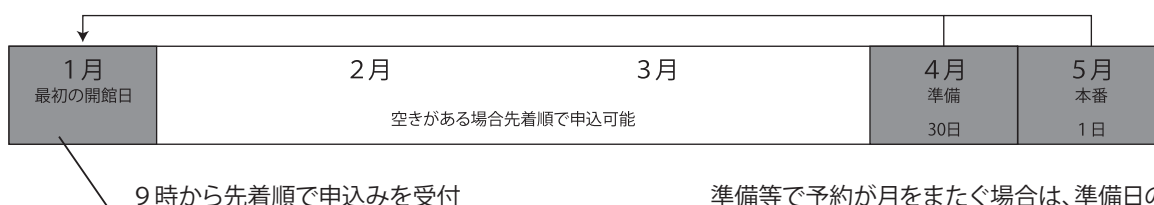
- 使用の承認を受けた施設、附帯設備以外は使用しないでください。
- 非常口、通路、消火設備等のまわりには物を置かないでください。
- 危険物、動物（補助犬を除く）又は他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品を持ち込まないでください。
- 催しを宣伝するために、屋外に広告物（ポスター・チラシ等）を掲示する場合、真庭市の許可が必要となります。
- 施設・設備の使用目的以外での使用、使用权の譲渡・転貸はご遠慮ください。

申込み方法図解

4月に施設を使用したい場合



月をまたいで施設を使用したい場合



準備等で予約が月をまたぐ場合は、準備日の月から3ヵ月前の月の最初の開館日から申込みの受付ができます。